

大田市告示第 1 1 3 号

大田市老人ホーム入所判定委員会設置運営要綱（平成 1 7 年大田市告示第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 6 月 1 0 日

大田市長 楫 野 弘 和

第 2 条第 3 項中「前項第 1 号から第 3 号までに掲げる」を削る。

附 則

この告示は、令和 6 年 6 月 1 0 日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。